

令和6年第2回玉川村議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (11月11日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名	4
○説明のため出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○村長の提案理由の説明	6
○議案第61号の説明、質疑、討論、採決	9
○議案第62号の説明、質疑、討論、採決	10
○議案第63号の説明、質疑、討論、採決	11
○議案第64号の説明、質疑、討論、採決	12
○閉会の宣告	13
○署名議員	15

玉川村告示第17号

令和6年第2回玉川村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年10月30日

玉川村長 須 釜 泰 一

1 期 日 令和6年11月11日

2 場 所 玉川村議会議場

3 付議事項

- (1) 専決処分の承認を求めることについて（専決第6号 令和6年度玉川村一般会計補正予算（第3号）について）
- (2) ため池浚渫工事請負契約の締結について
- (3) 玉川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- (4) 玉川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	小針	善誠	君	2番	堀越	美保	君
3番	佐久間	福男	君	4番	円谷	兼一	君
5番	岩谷	幸雄	君	6番	大羅	将	君
7番	須藤	安昭	君	8番	林	芳子	君
9番	飯島	三郎	君	10番	三瓶	力	君
11番	石井	清勝	君	12番	小針	竹千代	君

不応招議員（なし）

令和6年第2回玉川村議会臨時会

議事日程(第1号)

令和6年11月11日(月曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第61号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 5 議案第62号 ため池浚渫工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議案第63号 玉川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 7 議案第64号 玉川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

出席議員（12名）

1番	小針	善誠	君	2番	堀越	美保	君
3番	佐久間	福男	君	4番	円谷	兼一	君
5番	岩谷	幸雄	君	6番	大羅	将	君
7番	須藤	安昭	君	8番	林	芳子	君
9番	飯島	三郎	君	10番	三瓶	力	君
11番	石井	清勝	君	12番	小針	竹千代	君

欠席議員（なし）

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局長	大越	健一	会計年度任用	須藤	智恵子
------	----	----	--------	----	-----

説明のため出席した者の職氏名

村長	須	金泰一	君	副村長	丹内	一彦	君
教育長	岡崎	寛人	君	総務課長	須田	潤一	君
企画政策課長	添田	孝則	君	住民税務課長 兼会計管理者	塩澤	春美	君
健康福祉課長	坂本	敬	君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	塩田	敦	君
地域整備課長	高林	浅輝	君	教育課長	小針	武彦	君
公民館長	小針	達夫	君	遊水地対策室長	溝井	浩一	君

◎開会の宣告

○議長（小針竹千代君） ただいまの出席議員は12人であります。

定足数に達していますので、令和6年第2回玉川村議会臨時会を開会します。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（小針竹千代君） ただちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（小針竹千代君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小針竹千代君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

7番 須藤 安昭 議員

8番 林 芳子 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（小針竹千代君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定しました。

◎村長の提案理由の説明

○議長（小針竹千代君） 日程第3、村長の提案理由の説明を求めます。

村長。

[村長 須釜泰一君登壇]

○村長（須釜泰一君） 皆さん、おはようございます。本日ここに、令和6年玉川村議会第2回臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに何かとご多忙の中、ご参集をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今回の臨時会におきまして、緊急に対応すべき重要な議案を提出いたしましたので、以下、そのあらましについてご説明いたしますが、それに先立ち、1月1日の能登半島地震に続き、9月の能登地方豪雨災害と、度重なる災害により犠牲となられました方々に、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。被災地域の皆様の安全確保、そして1日も早い復旧、復興、再生がなされることをお祈り申し上げます。

次に、村政に関する当面の諸課題につきまして、所信の一端を述べさせていただきます。

初めに、国の経済対策並びに衆議院議員総選挙について申し上げます。10月4日の閣議において、石破総理は、物価高の克服、地方を含めた経済成長、それに国民の安全・安心の3つを柱とする経済対策の策定を指示しました。今後、速やかに経済対策を決定し、その財源の裏付けとなる補正予算を国会に提出することとされております。経済対策では、物価高の影響を特に受ける低所得世帯向けの給付金や、地域の実情に応じた重点支援地方交付金などを盛り込むほか、日本経済、地方経済の成長のため、新たな地方創生施策の展開を図ることとされております。

また、去る10月27日に投開票が行われた第50回衆議院議員総選挙については、すでにご承知のとおり、自民・公明両党が、公示前の288議席から大幅に議席を減らす215議席という結果となり、民主党政権が誕生した平成21年の衆院選以来、与党が過半数の233議席を割り込みました。一方、立憲民主党が公示前の98議席を大きく上回る148議席を確保したほか、国民民主党が公示前から議席を4倍に増やすなど、野党が大きく躍進する結果となりました。本日、特別国会が召集され、首相指名選挙が行われることとなっておりますが、その結果については予断を許さない状況であります。少数与党内閣においては、政策実現のために野党の協力が必要となることから、総理が策定を指示した経済対策や、令和7年度予算案などに向けた日程が

遅れ、内容の修正が迫られる可能性もあることから、村におきましても、引き続き、国や県の動きを注視するとともに、情報収集に努めてまいります。

次に、村の賑わい創出等についてであります。賑わい創出や交流人口、関係人口の拡大を目指し整備した、かわまちづくり計画の拠点施設となる玉川村複合型水辺施設乙な駅たまかわにつきましては、皆様のご支援とご協力により、去る9月28日にオープンすることができました。この施設は、観光案内所を始め、飲食店や村特産品のお土産コーナー、水辺に親しめるアクティビティ、サイクリストの憩いの場などとして、にぎわいを創出し、交流を生み出す施設であり、周辺環境整備についても、村乙字ヶ滝かわまちづくり推進協議会を始め、地域住民の皆様、国や県、民間事業者と共に連携、協力して進めてまいりました。引き続き、集いやすい、利用しやすい空間づくりを目指し、各種イベントなども開催しながら、多くの方々が川の魅力を安全に楽しめて、気軽に集える場所となるよう、今後も進化、成長させてまいります。

また、10月26日には、昨年に引き続き、福島空港公園エアフロントエリアを会場にアートパフォーマンスイベントTAMA FES2024を開催いたしました。今年度は、全国的にも知名度が高いパフォーマーをメインに据え、30組を超えるパフォーマーにイベントを盛り上げていただき、本村からも南須釜念仏踊りや極真館玉川道場生による演舞の披露が行われるなど、村内外から概ね5千人のお客様をお迎えすることができました。今後も、村内外の方に楽しんでいただけるイベントとして、県内外に向けて積極的な情報発信を行い、交流を拡大させるなど、本村の知名度及び認知度の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、11月3日に開催された今年で12回目となるたまかわ産業まつりにつきましては、少し風が強かったものの晴天にも恵まれ、多彩なステージイベントや各種団体等の出店による様々な食べ物、飲み物などの提供、そして体験コーナーなど、村内外から概ね6千人の来場者があり、終日多くの人でにぎわいました。特に、ステージイベントでは、山形県からこのステージを観るために来たという方もいるなど、村づくりの重要な柱の一つにも掲げる賑わい創出と交流拡大の場として、たまかわ産業まつりが村を代表するイベントになりつつあり、改めまして、大変うれしく、心強く思ったところであります。

また、11月2日から3日にかけて、令和6年度玉川村文化祭を開催したところ、こども園や各小中学校、地域で活動する様々な文化団体、個人より、数多くの作品を出品いただくとともに、今年も友好都市台湾鹿谷郷の小中学生の皆さんの絵画も数多く出品をいただくなど、盛会裏に開催することが出来ました。当日は、たくさんの方が来場し作品を鑑賞していただき、玉川村における文化の秋を楽しんでいただけたものと考えております。

さらに、11月10日には芸能発表会が開催され、本年度から一般参加枠を設けたことで新たな団体として1団体、個人として5名の方にご参加をいただき、例年にも増して盛大に開催することができました。将来にわたり、地域文化や芸能活動が持続的に発展していけるよう、今後とも積極的に支援してまいりたいと考えております。

次に、令和6年産米の価格等について申し上げます。令和6年産米の生産者概算金について、県内JAは、中通り産コシヒカリで1俵当たり2万円としたところであり、平成6年以来、30

年ぶりに生産者概算金が2万円台となりました。このことは、近年の資材価格や原油価格高騰の影響でコメ生産農家の生産コストが上昇し、厳しい経営状況が続いている中で、生産者が安心して持続的な農業経営に励むためにも、久しぶりに明るい話題であるとうれしく思っております。一方、収穫間近の稲が根元から倒れる、いわゆる倒伏の影響によりまして、一部収穫量の減や品質の低下も見込まれることから、村といたしましても、関係機関と連携しながら、引き続き情報収集に努めてまいります。

次に、学校の在り方の検討状況等について申し上げます。少子化に伴う今後の小中学校の在り方を検討し、魅力ある教育環境を整備するという観点から、学識経験者や保護者代表、地域や議会、学校代表から委員16名の皆様を委嘱し、去る10月30日に第1回目の委員会を開催したところであります。委員会の目的といたしましては、児童生徒数の減少に伴い、現状のままでは令和11年度において、須釜小学校の一部の学年が複式学級になることや、出生数の減少により、令和12年度の入学児童数が全体で23人となってしまうこと、さらには、村内2つの小学校の建築後経過年数が50年を経過し、年々修繕箇所が増えている状況などを踏まえ、玉川村の将来を担う子供たちのため、今後どのような学校の在り方がふさわしいか、様々な年代、役職に携わる経験豊かな委員の皆様の意見や考えをまとめ、最終的にはその方向性について提言をいただくこととしております。

それでは、提出議案についてご説明申し上げます。議案第61号専決処分の承認を求めることにつきましても、令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙に係る経費について、令和6年度玉川村一般会計補正予算（第3号）に計上し、専決処分したものであります。今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ984万9千円を増額するものであり、令和6年度予算の総額は50億5千70万3千円となります。この補正を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第62号ため池浚渫工事請負契約の締結についてにつきましては、令和6年11月1日に仮契約を締結したところであり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第63号玉川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてにつきましては、令和6年10月31日をもって一身上の都合により退任された小山田弘委員の後任者の任命について、議会の同意を求めるものであります。小山田委員につきましては、令和3年10月からの3年余りにわたり、玉川村の教育行政にご尽力をいただき、改めて感謝を申し上げたいと思います。後任者となる廣川昌美氏につきましては、これまで、県内の小中学校や認定こども園たまかわクックの森で養護教諭として勤務されたほか、玉川村上水道事業運営協議会委員、人権擁護委員としてもご活躍されるなど、豊富な経験と学識をお持ちであり、教育委員として適任者であると考えております。村の教育振興のため、力を発揮していただけるものと確信しておりますので、同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第64号玉川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてにつきまし

ては、令和6年11月18日をもって任期満了となります、石井隆士委員を再任することについて、議会の同意を求めるものであります。石井委員におかれましては、これまで2期8年間にわたり、教育委員、さらには教育長職務代理者として教育行政や青少年健全育成行政にご尽力をいただきました。また、これまで、子供育成会活動やPTA活動などでご活躍され、豊富な経験と学識をお持ちであり、教育委員として適任者であると考えております。引き続き、村の教育振興のため力を発揮していただけるものと確信しておりますので、同意を賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

提案いたしました議案の詳細につきましては、担当課長より説明させますので、慎重にご審議の上、速やかなご議決を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長の提案理由は、ただいまの説明のとおりです。

◎議案第61号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第4、議案第61号 専決処分承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

[総務課長 須田潤一君登壇]

○総務課長（須田潤一君） それでは、議案第61号についてご説明させていただきます。

[朗読・説明]

○総務課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） 質疑がないようなので、これで質疑を終わります。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） 討論がないようですから、これで討論を終わります。

これから、議案第61号 専決処分承認を求めることについてを採決します。

本案を、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

[起立全員]

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第62号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第5、議案第62号 ため池浚渫工事請負契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

産業振興課長。

[産業振興課長 塩田敦君登壇]

○産業振興課長（塩田敦君） それでは、議案第62号についてご説明を申し上げます。

[朗読・説明]

○産業振興課長（塩田敦君） よろしくご審議、ご議決賜われますようお願いいたします。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

11番、石井議員。

○11番（石井清勝君） 質問を2点だけお願いしたいと思います。1点は、川辺の荒池もやっただと思うんですけど、その時の工法と同じなのか、また違う工法でやるのかが1点と、期間が令和7年3月完成ということになっているんですが繰越はないのか。あとは、残土の処理場はどこにするのか、伺いたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○議長（小針竹千代君） 産業振興課長。

○産業振興課長（塩田敦君） 11番、石井議員のご質問にお答えいたします。工法につきましては、川辺の荒池と同様の工法とさせていただきます。川辺の荒池の場合は、途中で契約を変更して工事費の方を増額させていただきました。土壌改良が伴ったためでございます。今回は当初より土壌改良を行った上で搬出するというようなものでございます。工期につきましては、現時点では先ほど申し上げましたとおり、3月21日までに完了ということで現在進めてございます。もう1点、土砂の搬出先でございますが、現在、交渉中ではございますが、空港の北側駐車場にあります空港用地の方に搬出させていただくというようなことで現在協議中でございます。以上でございます。

○議長（小針竹千代君） 他に質疑ありませんか。

5番、岩谷幸雄議員。

○5番（岩谷幸雄君） 5か月間でこれだけの金額のものを終わすのにはとても無理です。余裕工期は認められないのでしょうか。この完成工期に至った時点で伸ばすというふうなことにならないと得なくなると私は思うのですが、いかがですか。

○議長（小針竹千代君） 産業振興課長。

○産業振興課長（塩田敦君） 5番、岩谷議員のご質問にお答えさせていただきます。現時点では、先ほど申し上げましたとおり3月21日の工期ということを目標に進めてございます。その後、工事の進捗状況によりましては、もしかすると繰越というようなことも出てくる可能性もございますが、現時点では工期内の完成を目指して進めていくというようなことでござい

す。以上でございます。

○議長（小針竹千代君） 他に質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。
討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） 討論がないようですから、これで討論を終わります。

これから、議案第 62 号 ため池浚渫工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[起立全員]

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 63 号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第 6、議案第 63 号 玉川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

[総務課長 須田潤一君登壇]

○総務課長（須田潤一君） それでは、議案第 63 号についてご説明を申し上げます。

[朗読・説明]

○総務課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご同意賜われますようお願いを申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。
討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） 討論がないようですから、これで討論を終わります。

これから議案第 63 号 玉川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案を、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

[起立全員]

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◎議案第64号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第7、議案第64号 玉川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

[総務課長 須田潤一君登壇]

○総務課長（須田潤一君） それでは、議案第64号についてご説明を申し上げます。

[朗読・説明]

○総務課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

7番、須藤議員。

○7番（須藤安昭君） 石井さんの人格、あるいは学識に異議はありませんが、一般論で結構ですので、公職と商売との関係にはどのような規制があるのか、あるいはないのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 須藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。教育委員という公職の方が、村というところとの契約において、制限があるのかないかという部分につきましては、村という部分との関係におきましての制限はないんですが、教育委員会という部分との関係におきまして、例えば工事を発注する際の契約相手方としては契約の相手方とするのは望ましくないというふうな言われ方をしておりますので、例えば、前任の小山田教育委員の場合につきましては、教育委員からの指名等については、一応はずして事務は進めていたということがございます。通常の部分につきましては、どこまで制限があるかという部分についてなんですが、なかなかその明文化されたものもございませんので、その辺につきましては、我々もそういうところが問題にならないようにしていきたいと思っておりますし、事務処理を進めていく中におきましても、他からですね、そういうご指摘のないようにしてまいりたいと思っておりますので、その辺につきましては十分留意した上で進めていきたいと思っております。以上であります。

○議長（小針竹千代君） 他に質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） 討論がないようですから、これで討論を終わります。

これから議案第 64 号 玉川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案を、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

[起立全員]

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◎閉会の宣告

○議長（小針竹千代君） 以上をもって、本日の日程は全部終了しました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和 6 年第 2 回玉川村議会臨時会を閉会します。

(午前 10 時 33 分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年11月11日

議 長 小 針 竹 千 代

署 名 議 員 須 藤 安 昭

署 名 議 員 林 芳 子

○ 村長提出議案処理結果一覧表

議案 番号	件 名	上程年月日	議決年月日	議決結果
議案 6 1	専決処分の承認を求めることについて (専決第6号 令和6年度玉川村一般会計 補正予算(第3号について))	6.11.11	6.11.11	原案承認
6 2	ため池浚渫工事請負契約の締結について	〃	〃	原案可決
6 3	玉川村教育委員会委員の任命につき同意を求 めることについて	〃	〃	原案同意
6 4	玉川村教育委員会委員の任命につき同意を求 めることについて	〃	〃	〃